

# 高間みずべ公園 利用上の注意

この施設はみんなの施設です。下記の注意事項を厳守し、楽しいひとときをお過ごしください。

- ・ テントサイト、管理棟を使用される場合は、利用予定日の5日前までに(土・日曜日・祝日を除く)必ず公園施設利用許可申請書を甲賀市役所建設部建設管理課に提出(FAX可)していただき、許可を受けてください。  
(受付は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで。土・日曜日・祝日の受付は行っておりませんのでご了承ください。)
- ・ 同公園内での事故・トラブル・盗難等に対しては、一切責任を負いません。
- ・ 火気の使用については十分注意してください。なお、周囲は大変火災の起こりやすい状況ですので、花火等は厳禁とします。
- ・ 河川内には深みがあります。子どもが遊ぶときは保護者同伴でお願いします。
- ・ 民家が隣接しておりますので、騒音など迷惑となる行為は厳禁とします。特に夜7時以降は絶対にお止めください。なお、違反者には退園していただく場合があります。
- ・ 同公園は教育施設となっており、自然の美しさを学ぶ場所ですので、必ずゴミは全てお持ち帰りください。
- ・ 木を折ったり切ったりしないでください。
- ・ 川に炭などを捨てないでください。
- ・ ウォータースライダーは、渇水期は利用できないことがあります。また、増水している時は、絶対に利用しないでください。
- ・ 炊事棟・芝生広場・河川内については、他の団体・個人の方も使用されますので、譲りあって使用してください。
- ・ 施設周辺は道路が狭いため、大型バスが進入できません。
- ・ 施設の駐車場は、20台程度駐車可能ですが、混雑時は不足することがあるため、なるべく乗り合わせてのご来園にご協力いただきますようお願いいたします。
- ・ カーナビで「高間みずべ公園」までの経路を検索される場合は、施設名称を入力してください。なお、機種によっては候補に挙がらないことがあるので、別紙のルートマップを参照ください。また、問合せ先電話番号(0748-69-2208)を入力されますと、甲賀市役所に案内されますので、ご注意ください。

## 高間みずべ公園に関する連絡先

〒528-8502

滋賀県甲賀市水口町水口 6053 番地

甲賀市役所 建設部 建設管理課 公園緑地係

TEL 0748-69-2208(直通) 平日 8:30~17:15

0748-65-0650(代表) 上記以外

FAX 0748-63-4601